

平成23年度 第9回 大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：平成23年5月18日（水）午前9時20分から午前11時20分 場 所：大垣市役所 本庁2階 第1会議室 議 題：大垣市景観遺産の指定について 出席者（敬称略） （委員） 溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理） 坂東 肇、杉原 重明、森川 賢治 【計5名】 （市及び事務局） 渡辺 峰男（都市計画課長） 下中 正人（都市計画課景観整備係長） 臼井 みか（文化振興課文化財係） 渡部 直樹（都市計画課景観整備係） 森井 信悟（都市計画課計画係） 【計5名】	
事務局	※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行） ※都市計画課長あいさつ（略） ＜議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。＞
会 長	※本日の審議会は、大垣市景観遺産候補物件の審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、前回と同様に非公開とすることを報告 ※議事録署名者として、高木委員を指名 ※本日は、前回審議会に引き続き、「大垣市景観遺産の指定について」を議案とすることを報告 ※事務局に対し、議事（2）①「景観遺産オープンハウスの結果について」の説明を要請
事務局	※大垣市景観遺産オープンハウスの結果について（資料1） ・現地調査の結果をふまえ、景観遺産候補の17物件について、オープンハウスを実施し、市民等にふるさと大垣の最も残したい景観であると考えた物件を選択、投票いただいた。 ・2会場で実施 ○大垣駅通り（「元気ハツラツ市」会場内） 平成23年5月1日（日）

	○大垣駅南北自由通路（水都ブリッジ） 平成23年5月7日（土） ・実施結果 投票総数 503票 結果の詳細については別紙2のとおり ・その他（物件名称の修正について） 候補物件名称を正式名称に修正する 物件4 [REDACTED] → [REDACTED] 物件7 [REDACTED] → [REDACTED]
会 長	ありがとうございました。ただいま事務局から景観遺産オープンハウスの結果について報告していただきました。何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。 名称の変更についてですが、オープンハウスの際には、修正していたのですか。
事務局	オープンハウスでは、修正前の [REDACTED] としていましたが、正式名称ではないとの指摘を受けたので、名称を修正することにご了解いただきたいと存じます。
会 長	名称の変更は審査に係る内容ではありませんが、オープンハウスで指摘されたのでしょうか。
事務局	オープンハウスの後に指摘がありました。
会 長	分かりました。 第1回目と異なり、今回は墨俣、上石津でのオープンハウスを実施しておりません。主な候補物件の地域的なバランスやスケジュールの関係があって、大垣駅周辺での開催になったのだと思います。オープンハウスの結果は、そのような前提があつての得票数であると理解する必要があります。 オープンハウス会場の写真を見ますと、第1回の景観遺産物件についても、地図にて表示し、ピーアールされたんですね。
事務局	前回指定された物件につきましては、パンフレット等も掲示し、ピーアールしました。

	高いですが、「ハリヨ」という言葉から連想される親和性が投票の結果に表れているのではないかと思います。一方で、照会のあった[]は、広く市民に知られているものではないということですが、これをどのようにとらえていくべきでしょうか。 []については、これだけの認知がされているということは、イメージが先行しているかもしれませんが、景観遺産としてあげていくべきかと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	現地調査で私は[]とさせていただきましたが、難しい物件です。「ハリヨ」が市民に非常に親しまれていることは分かりますが、場所として、[]で良いのか、引っかかる部分でもあります。市民の方の投票も多いので、景観遺産にあげるべきかとも思いますが、もう少し良い所はないのかといった気持ちもあります。
会 長	ハリヨの生息地として同様なもので、整備されている所等は市域では他にもありますか。
事務局	現在は、県の条例でハリヨの移動は禁止されており、生息地としては、「加賀野八幡神社自噴水の周辺」や「矢道町」「曽根城公園の池」などです。
会 長	地域に開かれたオープンスペースとして[]は、公共の取り組みとして整備されています。[]や「曽根城公園」は前回の景観遺産として指定されており、ハリヨの生息地としての説明もありました。
委 員	オープンハウスの結果を見て、[]は予想以上に得票数が多く、市民の「ハリヨ」への認知度が非常に高いのだと思いました。ハリヨに関する場所として1か所はどこか指定したいという気がします。[]は象徴的な場所になっており、大切にしたい場所ではあります。
会 長	[]の「物」としての景観性は難しいところもありますが、景観と場所性は切り離せない関係があります。ハリヨは市域全体に広がっているものではないので、他の地域にはない特有のものとして、景観遺産に成り得るものであり、オープンハウスの投票結果からも改めて知られるものであ

事務局	ります。 大垣市が水と密接な関係にある水都として考えると、[REDACTED] [REDACTED]は景観遺産の候補とさせていただくこととします。 次に[REDACTED]についてですが、所有者は大垣市ですか。 大垣市の所有です。
委員	故郷の発見という意味では、地域の方にとっても新たな認識であったと思いますが、1 か所だけであり、周辺の状況も考えると、景観という意味では難しいのではないのでしょうか。ただし、残したいものではあり、どこかでアピールできると良いとも思います。
会長	時代性を考えると、大垣市制の歴史に関係しており、奥深いものがありますが、その認識が広く共有されるには至っていないようです。土木遺産としてはどうでしょうか。
委員	歴史性は間違いなくあり、残したいものではあります。現代的な土木施設であれば、このようなデザインは逆に評価されませんが、時代的なものを考えると価値があると思います。
会長	デザインというよりも、直球勝負といった感じで、大垣市制を敷いた時代の雰囲気と市民の高揚感の中で造られた意匠であろうと思います。 こういった物件を拾い上げていくことは、審議会として、こういった所にも目を向けて評価していきますよといった意思表示にもなり、市民の目を新たな発見に向けるきっかけにもなりますので、景観遺産の候補とさせていただくこととします。 次に[REDACTED]と[REDACTED]をくくって、どのような名称にするかですが、[REDACTED]は、オープンハウスでも圧倒的に得票数も多く、市民の認知度も高いと改めて感じます。 前回では、「明星輪寺の境内地とそこからの眺望」、「旗本西高木家陣屋と高雄のもみじ」、「一夜城址公園とその周辺」といったくり方をしたものが 있습니다。桜並木と整備された花畑を一連の堤としてくることにしましたが、名称は[REDACTED]になるのでしょうか。

委 員	■■■■■というより、市民は一般的に■■■■■と言っています。
会 長	■■■■■と言った場合、下流部が含まれていても違和感はないでしょうか。
委 員	一般的にどこまでが■■■■■かといった認識はないので、違和感はないと思います。
委 員	「堤」自身も景観遺産になり得ますし、「桜」自身も景観遺産になり得るので、■■■■■としてはどうでしょうか。
委 員	■■■■■や■■■■■なども関係しているので、■■■■■と入れなくとも良いのではないですか。
会 長	オープンハウスでの意見を見ると、認知度の高さが良く分かります。■■■■■でどうでしょうか。
委 員	現地は、オープンハウスの写真以上に豪快な桜並木でした。ハリヨと同じように、市民は桜に非常に良い感じを持っています。
会 長	■■■■■と■■■■■はくくって、物件名を■■■■■とします。 改めて今回のオープンハウスの結果をみると、対象となっている物が地域に特徴的であるとか、■■■■■のように、地域の水とハリヨといった心象風景のようなイメージとしての景観に対して市民の位置づけが高いと思いました。また、■■■■■のようなものは、一見すると小さな橋ではありますが、審議会委員の見識を基に汲み取っていくと、非常に奥深いものがあり、時代の空気を表したものも積極的に評価しようという審議会の方向性もあって、評価しました。審議会としての姿勢がぶれなければ、市民に広報していく中で理解を得ていきますし、次の景観遺産候補物件を探していくステップにもつながっていくのではないのでしょうか。 オープンハウスにかけた物件につきましては、審議会の現地調査を踏まえて、評価をいただいておりますし、オープンハウスにおいても、その判断を変えるものはなかったと思われます。 ■■■■■を■■■■■と名称変更しましたが、地元の方は■■■■■でなく、■■■■■でもイメージする

	ことができますか。また、[REDACTED]は通常は[REDACTED]と呼ばれていないでしょうか。正式名称はありますが、市民になじみの深い呼称があれば、そちらの方が良い場合もあります。
委 員	私も[REDACTED]であると思っていましたが、地元では[REDACTED]なのかもしれません。
会 長	事務局で名称の整理をお願いします。前回の景観遺産物件の名称との整合性はどうなっていますか。
事務局	前回の景観遺産では、[REDACTED]という名称とし、説明書きの中で「地元では[REDACTED]と呼ばれ親しまれています」と表記させていただいた例があります。
会 長	今後、パンフレットなどで広報に努める場合、名称は正式名称とし、解説の中で、地元の方が呼んでいる一般的な呼称を表記することとしてください。また、答申は正式名称としますが、広く市民にピーアールする際には、地元慣れ親しまれている呼称も紹介できるように工夫してください。 再度、景観遺産候補物件を確認させていただきます。[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]。 [REDACTED]は「鉄塔」の方が良いのではないのでしょうか。この場では、「鉄塔」とさせていただきます。「鉄塔」と名称を変更した場合、何か問題が生じるようでしたら、事務局から各委員に報告ください。 [REDACTED]、[REDACTED]、9と12で[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]。 【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]以上の16件を答申させていただきたい と思います。
事務局	今回は、新規の景観遺産応募物件60件と景観遺産予備登録リスト物件の中から応募があった8件の、計68件について諮問させていただきました。事務局の不手際があって申し訳ございませ

	んが、予備登録リストにある [REDACTED] につ きまして、今回応募があったにもかかわらず、審査とオープンハ ウスのリストから漏れてしまいました。改めてこの場で審査をお 願いできないでしょうか。
委 員	[REDACTED] については、前回の景観遺産候 補の募集において、[REDACTED] を現地視察 した際に非常に良い物件であったので、応募はなかったが、予備 登録リストに入れた経緯がありました。
会 長	前回の現地調査においても委員のみなさんの非常に高い評価 をいただいておりますので、景観遺産候補の項目にあげること については、異論はないと思いますが、本日はどの範囲を景観遺 産とするかの資料がありません。どのような応募の内容だったで しょうか。
事務局	応募物件台帳の台帳番号「予備4」に載せさせていただいてお ります。
委 員	応募理由の中には旧郵便局の建物についても記載されていま すね。
会 長	それでは、[REDACTED] については、現地の調査でも 高い評価を得ておりますので、今回の答申のリストに入れること としますが、景観遺産とするエリアをどこまでとしましょうか。
	【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】
委 員	【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】
	名称としては、[REDACTED] とすると範囲が広がってしま うので、[REDACTED] としてはどうでしょうか。
会 長	仮の名称として [REDACTED] とし、事務局で 精査して名称を確認してください。また、エリアについては、森 川委員、坂東委員にご協力いただいて、事務局案を作成し、各委 員の意見を聴取して確定してください。 先ほど、16件を確認しましたので、[REDACTED] [REDACTED] をあわせて17件を答申することとします。

委 員	予備登録リストにあるその他の物件についてですが、これらについては、今回の諮問に含まれており、どのような答申とすべきでしょうか。具体的には[]などは、景観遺産にはなっていないので、今回も応募がありました。候補物件として答申し、再度、所有者への同意手続きを進めることが必要ではないでしょうか。
会 長	おっしゃるように、審議会の姿勢としては、答申として候補にあげ、再度所有者にご確認していただきたい。 【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】 その他、[]については、景観の保全や創出に向けた計画策定等の市の施策に合わせる必要があるとして、予備登録としておりましたが、その後の状況の変化などがございましたら報告ください。
事務局	[]の保存については、地区の市民団体の活動を踏まえ、重要エリアとしてのくくりを検討しております。また、地区の西部の遺跡などとも関連させて検討したいとの意向もありますので、今回は、予備登録のままでお願いしたいと存じます。
会 長	それでは、[]と同様、答申の中には物件としてあげることになりますね。文化財関係で何か動きはありますか。
事務局	国の施策として取り扱えないかとのことで、明日5月19日に赤坂地区近辺について国土交通省の視察があります。
会 長	諮問いただいた予備登録リストの8物件については、全て候補物件として答申し、再度所有者に同意の確認をしていただく。同意が得られないものについては、予備登録とする形とします。
	※ 再度確認 計23件を答申案件とする
事務局	※（３）その他 今後のスケジュールについて説明 ・5月27日 都市計画景観審議会にて途中経過を報告 ・第10回の審議会を6月中旬予定

	景観遺産候補物件および予備登録リスト登録物件の決定 市長への答申 ・候補物件所有者等への説明 ・第１１回審議会 景観遺産の随時募集について ・景観遺産の指定と公表（１０月１日予定）
会 長	景観遺産審議会委員の任期は、６月１６日に満了となりますが、審議会はその後も継続するということによろしいですか。
事務局	はい。お願いしたいと思います。
会 長	審議会は継続するとのことですので、第１０回の審議会開催については、事務局で日程の調整をお願いします。 今後の取り組みとして、景観遺産の随時募集というものがありましたが、今後の課題になると思いますので、方向性について、事務局から問題点等報告願います。
事務局	冒頭でもご提起いただきましたが、「熱意」がある物件の取り扱いについて、現状の景観遺産指定基準の考え方では、取り上げることができない状況にあります。市としては、今後、景観遺産の募集が尻すぼみになるのではないかと懸念もあります。景観計画の中では、街づくりも重要なポイントであり、景観遺産を街づくりに活かせないかと思っており、市民の「熱意」が大きな力になると考えています。地域の熱意があるものについても、景観遺産またはそれ以外でも、なんとか拾い上げることができないか、委員のみなさんのご協力も得ながら、検討させていただきたいと存じます。
会 長	■■■■■■■■■■や■■■■■■■■■■のように大垣らしさを表すものではないが、■■■■■■■■■■といった地域活動が熱心なものについても景観遺産への応募がありました。このような「熱意」をどのように評価するか。景観遺産が単なる顕彰制度であれば、応募があった物件全てを取り上げて良いですが、景観遺産に指定した物件は、補助制度などにより維持していくような枠組みを視野に入れますと、行政にとっては切実な問題です。 【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】

	「熱意」や「取り組み」をどのように評価するかについて、今回の景観遺産候補物件の決定後に整理する機会を設けていただきたいと思います。事務局には様々な他の取り組みについても整理をしていただきたい。 ※「都市景観賞」に関する資料を配布
会 長	私も審査に関わった「名古屋市の都市景観賞」というものがございいます。景観の維持管理を市民が支えていくということは重要な活動であります。資料には「まちなみ部門」と「まちづくり部門」とありますが、例えば「まちづくり部門」では、名古屋港の使われなくなったかつての堤防に地域の方が絵を描いてアートギャラリーにするといった取り組みや地域の古い建物屋敷の地図をつくって広報していく取り組みなどがあります。景観維持に関するソフト的な取り組みも顕彰していこうといった制度が途中から加わった経緯があります。 大垣市にも都市景観賞というものがあり、2回実施されているようですが、その後は実施されていないのですね。
事務局	大垣市都市景観賞につきましては、平成10年、15年の2回実施しております。その後は平成18年の市町合併時、また、第2回目から5年後の平成20年に実施する予定をしておりましたが、諸所の関係で実施されませんでした。大垣市都市景観賞においても、平成15年の第2回では、「たてもの部門」と「わがまち部門」といった部門分けをしておりました。現在は、景観遺産へ移行したものとの認識をしておりました。
会 長	取り組みそのものを顕彰していくだけであれば良いですが、 などは、将来的に維持していくための補助制度などとの関連を考えると、問題があって難しい。「取り組み」や「熱意」など、物からソフトになると、評価は非常に難しくなります。 【 個人情報に関する発言部分のため、非公開 】 同じように取り組んでいる市民にとっては分りにくいのでしよう。ただし、将来的に景観遺産になるからといって取り組みを先取りするのは制度的には難しい。改めて委員のみなさんのご意見を伺いながら、枠組みを検討していきたいと思います。景観遺産の枠組みではなく、まちづくりに対して評価する行政の枠組

	みで扱うべきかもしれません。次のステップに向けて、問題点の整理もお願いしたいと思います。
委 員	「地元の熱意」をどのように推し量ってよいかは難しいですね。
委 員	今回の大垣市の景観遺産指定基準の考え方では捉えにくいでしょう。こういったものも評価しようとするのであれば、基準を修正する必要があります。ただし、景観遺産の枠組みの中でどこまで取り込むのが良いか、別の枠組みの方が良いのか、大垣市の今後の展開の中で整理していく必要があります。
委 員	「熱意」を持って活動されている方が、今回、景観遺産に募集をされましたが、その他に良い制度があれば、そちらに募集されたのではないのでしょうか。「熱意」は汲まなければいけませんが、「基準」は冷静に判断しなければ、他とのバランスがとれません。今、基準を変えてしまうと、これまでの全てを見直さなければならなくなります。「基準」は簡単に変えるべきではないと思います。幅広く指定できると良いですが、そうすると景観遺産はボケてしまうので、その兼ね合いが難しい。
委 員	「熱意」は、市にとってプラスの方向に働くものであり、どこかで評価すべきですが、それが景観遺産にリンクするかは別問題です。ただし、取り組みを切り捨てるのではなく、別部門をつくって評価するか、他に活かしてもらえないのでしょうか。「基準」については、あまり変えない方が良いと思います。
会 長	全てを景観遺産で抱え込むことは難しいので、この審議会としては、景観遺産ではなくくりきれない市民の想いを他の受け皿で検討して欲しい旨を附帯事項として答申に付けるなどし、今回の結果を踏まえて、事務局で論点を整理していただきたい。今後の進め方についても、単に随時募集するのではなく、改めて景観遺産とはどのようなものかを委員のみなさまのお知恵も拝借したいと思います。 その他ございますでしょうか。 それでは、本日の議題は以上です。
事務局	答申に向けての答申文案につきましては、会長と相談して作成し、委員のみなさんにご確認いただきたいと思います。

	本日は、誠にありがとうございました。 (終了時刻 11:20)
配布資料 一覧	景観遺産オープンハウスの結果について・・・資料1 大垣市景観遺産候補物件（写真）・・・・資料1－別紙1 景観遺産オープンハウスの結果（詳細）・・・資料1－別紙2 景観遺産候補物件の現地調査の結果・・・・資料1－別紙3 今後のスケジュール（案）・・・・資料2 大垣市景観遺産審議会委員名簿・・・・資料3